

(その1)

使 途 等 報 告 書

令和7年分

(ふ り が な)

- 1 政党(支部)の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の氏名
- 4 会計責任者の氏名

しゃかいみんしゅとうあきたけんれんごう

社会民主党秋田県連合

秋田県秋田市中通4-3-31

石川ひとみ

今野英元

事務担当者

氏名

伊藤正通

電話

018-833-7777

区 分

☐ 政党

☒ 政党の支部

☐ 解散

報 告 日

0505101000

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

政党交付金（支部政党交付金）の総額 -----①	1, 277, 000
前年末政党基金（支部基金）残高 -----②	0
政党交付金（支部政党交付金）による支出総額（④+⑤） -----③	1, 277, 000
政党交付金（支部政党交付金）支出充当額総額 -----④	1, 277, 000
政党基金（支部基金）支出充当額総額 -----⑤	0
政党基金（支部基金）の積立に充てるために取り崩した政党基金（支部基金）の額 ----⑥	0
政党基金（支部基金）積立総額（果実を含む。） -----⑦	0
政党基金（支部基金）の運用により収受した果実の総額	0
本年末等政党基金（支部基金）残高（②-⑤-⑥+⑦） -----⑧	0
（備 考） ①-③+②-⑧	1, 277, 000

2 政党交付金（支部政党交付金）の内訳

交 付 を し た 者	年 月 日	金 額
社会民主党全国連合	R7/4/18	500, 000
社会民主党全国連合	R7/7/18	500, 000
社会民主党全国連合	R7/10/20	177, 000
社会民主党全国連合	R7/12/8	100, 000
合 計		1, 277, 000

(その3)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				
項 目	金 額 (単位：円)	政党交付金(支部政党 交付金)充当額	政党基金(支部基金) 充当額	備 考
1 支部政党交付金	0	0	0	
2 経常経費				
(1) 人件費	14,000	14,000	0	
(2) 光熱水費	0	0	0	
(3) 備品・消耗品費	526,044	526,044	0	
(4) 事務所費	0	0	0	
小 計	540,044	540,044	0	
3 政治活動費				
(1) 組織活動費	520,000	520,000	0	
(2) 選挙関係費	0	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	216,956	216,956	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	0	
イ 宣伝事業費	216,956	216,956	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	0	
エ その他の事業費	0	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	0	
(5) 寄附金	0	0	0	
(6) その他の経費	0	0	0	
小 計	736,956	736,956	0	
合 計	1,277,000	1,277,000	0	

[illegible]

(その4)

支出基額 50,000 円

(2) 支出の内訳表				項目別区分		組織活動費	
						行費	
支出の目的	金額 (単位：円)	政党交付金（支部政党 交付金）充当額	政党基金（支部基金） 充当額	年月日	支出を受けた者の 氏名（団体にあつては、 その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあつては、主 たる事務所の所在地）	備考
その他の支出	520,000	520,000					
合 計	520,000	520,000					

(その4)

支出内訳書 2016年 第1回

(2) 支出の内訳表		項目別区分		宣伝事業費			
				宣伝費			
支出の目的	金額 (単位：円)	政党交付金（支部政党 交付金）充当額	政党基金（支部基金） 充当額	年月日	支出を受けた者の 氏名（団体にあっては、 その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主 たる事務所の所在地）	備考
その他の支出	216,956	216,956	0				
合 計	216,956	216,956	0				

監査意見書

2026年1月13日

党則第40条に基づく監査の結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 実施した概要

2025年支部政党交付金

2. 監査の対象となった会計帳簿、領収書等についての意見

いずれも適正であることを確認しました。

3. 監査上の特記事項

特にありません。

社会民主党秋田県連合

会計監査 富樫 悦雄

会計監査 佐々木孝一



● 宣 誓 書 ●

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等及び残高証明等の写し等
- ☒ 2 監査意見書
- ☐ 3 監査報告書（本部に限る。）
- ☐ 4 提出を受けた支部報告書（宣誓書を含む。）及び監査意見書
- ☐ 5 総括文書（政党助成法第17条第2項第3号及び第4号）（本部に限る。）又は支部総括文書（同法第18条第2項第4号）（支部に限る。）

確認

- ☒ この報告書は、政党助成法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

年 月 日	令和8年1月20日
政党(支部)の名称	社会民主党秋田県連合
会計責任者の氏名	今野英元 